

令和6年4月8日
校長 川口 周作

大南学園第七小学校におけるいじめ対応についてのお知らせ

木々の葉の緑が日ごと濃くなり、春が駆け足で通り過ぎていることを感じます。保護者の皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を頂いていることに厚くお礼申し上げます。

さて本校での日常的ないじめ対応は裏面に印刷してあります「大南学園第七小学校いじめ防止基本方針」に基づきその予防と発生時の対応を行っております。また各学期には「いじめ防止月間」が設けられ集中的な確認と対応を行っております。これら学校における取組についてお知らせします。

「いじめ防止月間（ふれあい月間）」の取組（6月・11月・2月に実施）

◇全教職員が日常の指導を振り返る機会を持ち、いじめの予防と発生時の対応を再確認します。

◇全校児童に「いじめアンケート」を実施し、いじめの発生を把握します。

◇どのような形であれ、アンケートで「いじめられたことがある」と回答した全ての児童について担任が個別に面談と相談を行い、状況の確認と対応に当たります。

◇これらのアンケートと対応について全職員が共通理解を行い、今後の指導に反映させていきます。

スクールカウンセラーによる5年生の全員面接 1学期中

◇東京都教育委員会の方針により、各校のスクールカウンセラーが毎年5年生全員と1学期中に面接を行っています。（詳しくは改めてお知らせします。）

◇この面接は日常的な心配事等を相談できる機会でもありますが、子供たちにスクールカウンセラーをより身近に感じてもらい、必要な時は気軽に相談できる関係を作ることその目的としています。

◇いじめ問題に限らず、困ったことや心配なことがある時、それを子供自身が適切に相談できる力を持つことは自分の身を守るために大切なことです。ふだんあまり「相談」と言うことに縁がない子供も多くいるかと思えます。そんな子供たちにもこのような体験を通して相談の大切さを感じてもらえるようにしていきます。

御家庭の皆様にお願い

未然防止と並んで、いじめ対応については「早期発見・早期対応」が非常に大切な要素となります。御家庭の皆様におかれましては、**子供たちの様子で気になることがありましたら、是非お早めに各担任までお知らせください。**学校では全教職員が細心の注意を払って子供たちの変化を捉えるため努力しています。しかし、それでもつかみきれないものがあることも事実です。子供たちを守るためにも学校と家庭があたたかい目で子供たちを見守り、支えていく力になりたいと思えます。御協力よろしくお願ひいたします。

「いじめ防止基本方針」も是非御一読ください